



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

協会だより

〒320-0043
 宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F
 TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017
<http://www.tochigi-sanpai.or.jp>

第43回理事会が開催される

平成31年3月13日(水)午後2時から、宇都宮市内のとちぎ福祉プラザにおいて第43回理事会が開催され、菊池会長をはじめ理事・監事16名が出席し、諸議題を審議しました。その概要をお知らせいたします。

主な議題は次のとおりです。

【決議・協議事項】

1. 平成31(2019)年度事業計画案
2. 平成31(2019)年度予算案
 原案のとおり承認され、5月23日に開催予定の第8回定時社員総会において、報告することとなりました。
3. 平成30年度決算見込み
 原案のとおり、承認されました。
4. 平成31(2019)年度会長表彰(優良従事者等)の候補者選定
 会員から推薦があった「優良従事者」と「永年勤続者」の表彰者が決定され、次回の定時社員総会において表彰することとなりました。
5. 会費の検討
 会費に関する規程の一部改定について、次回の定時社員総会に付議することが決定しました。
6. 平成31(2019)年度OB職員の報酬改定
 来年度のOB職員の報酬改定及び規程の改定について、次回の定時社員総会に付議することが決定しました。

【報告事項】

- ① 臨時社員総会の開催結果
 2月27日(水)、宇都宮市の栃木県立美術館普及分館において開催された概要等について報告しました。
- ② 平成30年度下半期業務執行状況報告書
 今年度の下半期業務執行状況について報告しました。
- ③ 賀詞交歓会の開催結果
 1月24日(木)、宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催された概要等について報告しました。

- ④ 労働安全衛生に関する研修会の開催結果
 2月12日(火)、宇都宮市のとちぎ福祉プラザにおいて開催された概要等について報告しました。
- ⑤ 廃棄物処理業者向けフォーラムの開催結果
 2月13日(水)、宇都宮市の栃木県総合教育センターにおいて開催された概要等について報告しました。
- ⑥ 税制等に特化した研修会の開催結果
 2月21日(木)、宇都宮市の栃木県総合教育センターにおいて開催された概要等について報告しました。
- ⑦ (一社)栃木県解体業協会との意見交換会の開催結果
 3月7日(木)、宇都宮市のホテル丸治において開催された概要等について報告しました。
- ⑧ 会員の異動
 住所及び代表者変更、退会した会員の説明を行い、3月6日現在の正会員は194社、賛助会員は24社、合計218社であることを報告しました。
- ⑨ 当協会青年部活動報告
 直近の活動状況及び今後の予定等について報告しました。

【その他】

- ① (公社)栃木県産業資源循環協会 第8回定時社員総会
 次回の定時社員総会を5月23日(木)、宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催することが決定しました。

廃棄物の処理状況を確認してますか？ 廃棄物処理アドバイザー事業始めます！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等の際し、支援、助言を行う事業等を今年度から実施いたします。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

<主な事業>

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等の手続きの指導、助言。

<その他>

- 契約期間は、1年間。
- 料金は、1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会について

栃木県で実施される2019年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可に関する講習会（新規及び更新）並びに特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の開催につきましては、下記のとおり開催いたします。Webからの申込みにつきましては、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターのホームページをご覧ください。

2019年度 栃木会場講習会日程表

課程名		開催期日	定員
新規	収集・運搬	8月28日(水)～29日(木)	全て 150名
	特管収運	6月4日(火)～6日(木)	
更新	収集・運搬	6月7日(金)	
		8月30日(金)	
		2020年1月29日(水)	
	処分	7月4日(木)～5日(金)	
特管管理責任者		7月3日(水)	全て
		2020年1月28日(火)	150名

*会場は全て、コンセーレ(宇都宮市駒生1-1-6)にて開催されます。

<申込方法>

- ①郵送(書面)による方法で受講の申込みをする場合は、「受講の手引き」が必要になりますので、当協会までご連絡ください。(ホームページからダウンロードは出来ません)
- ②Webによる方法で申込みをする場合は、実施機関である(公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページからお申込みください。

— お問い合わせ —

【栃木会場 受付機関】公益社団法人栃木県産業資源循環協会
ホームページ <http://www.tochigi-sanpai.or.jp> TEL 028-612-8016

【実施機関】公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
ホームページ <http://www.jwnet.or.jp> TEL 03-5275-7115

平成31(2019)年度 栃木県・宇都宮市廃棄物担当行政職員名簿

【栃木県】宇都宮市埴田1-1-20

環境森林部長	鈴木 峰雄
環境森林部次長兼環境森林政策課長	坂入 武司
環境森林部次長	川中子 正行
環境森林部参事	新井 有明
廃棄物対策課長	笹川 正憲
課長補佐(総括)	大橋 禎恵
○企画推進担当 TEL028-623-3228	
課長補佐(GL)	加藤 道夫
係長	藤平 慶志
係長	大屋 裕
主事	中村 亮太
○廃棄物対策担当 TEL028-623-3107	
課長補佐(GL)	高木 時美
主査	渡辺 秀一
主査	吉澤 慎一郎
主任	麻生 貴史
主事	上野 愛美
(災害等廃棄物対策) TEL028-623-3098	
係長(TL)	加藤 安秀
主査	田崎 明彦
主任	阿部 克久
技術	藤倉 功太
○審査指導班 TEL028-623-3154	
班長	福士 宏樹
副主幹(併)	西本 亮介
副主幹	中村 秀悦
係長	篠崎 泰英
主査(併)	渡邊 将大
主査	荒川 博
主査	泉 陽誉
主事	岡本 将紀
主事	大谷 直樹
技師	関 貴文

◆県西環境森林事務所	
日光市瀬川51-9 TEL0288-23-1000	
環境部長	佐藤 健之
部長補佐兼環境対策課長	芹澤 広行
主査	津久井 哲夫
技師	金子 拓馬
主事	保知戸 宏司
技師	八木澤 忍
主事	桐原 良平

◆県東環境森林事務所	
真岡市荒町116-1 TEL0285-81-9002	
環境部長	倉井 宏明
部長補佐兼環境対策課長	高梨 真紀
主任	高橋 南
主任	小西 智之
主事	菊池 彬寛
技師	青柳 貴彦

◆県北環境森林事務所	
大田原市中央1-9-9 TEL0287-22-2277	
環境部長	手塚 有久
部長補佐(総括)兼環境対策課長	伊東 佳久
部長補佐	薄井 政美
副主幹	野澤 剛
副主幹	武藤 仁志
主査(併)	宮田 秀昭
主任	麻生 祐太
主事	濱邊 健仁
技師	館野 雄備
主事	印南 ちひろ
技師	築田 慧

◆県南環境森林事務所	
佐野市堀米町607 TEL0283-23-4445	
環境部長	田村 博
部長補佐兼環境対策課長	森山 和彦
副主幹	飯塚 正典
係長	野口 雄一
技師	齋藤 裕亮
主事	深野 昂大

◆小山環境管理事務所	
小山市犬塚3-1-1 TEL0285-22-4309	
所長	中河原 浩
所長補佐(総括)兼環境対策課長	大森 牧子
主査(併)	梅原 卓也
主査	藤田 房子
主査	青木 宏行
主査	山口 久美子
主任	田中 晴隆
技師	船渡川 茂

【宇都宮市】宇都宮市旭1-1-5

環境部長	千賀 貴司
環境部次長	大島 修司
廃棄物対策課 TEL028-632-2928	
廃棄物対策課長	岡嶋 清彦
主幹	井上 誠
課長補佐	手塚 功
○審査グループ	
係長	中村 靖
総括	坂口 智洋
主任	川田 竜司
主任	亀田 恒夫
主任	手塚 由美子
主任主事	宮下 勝彰
主事	高久 樹
○指導グループ	
係長	川村 幸良
総括	和地 慎太郎
主任	柴田 政記
主任	山口 陽子
主事	鈴木 美帆
技師	植野 亜斗夢

ポリ塩化ビフェニル (P C B) 廃棄物の適正な処理の推進に関する 特別措置法に基づく保管及び処分状況等の届出について

ポリ塩化ビフェニル (P C B) 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法において、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管する事業者は、法令で定める処分期間内に、その処分を委託しなければならないとされており、それに伴って、 P C B 廃棄物を保管する事業者及び一部の高濃度 P C B 使用製品を所有する事業者は毎年度、前年度における保管及び処分の状況を届け出ることが義務付けられています。

届出対象者の方は、下記の「提出、問合せ先」の区分に従い、管轄する環境森林（管理）事務所宛てに提出してください。

1. 提出書類

(1) ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書【様式第一号（一）】

※ 様式のひな形は、県ホームページに掲載しています。

・ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/haikibutsu/pcb-hp.html>

(2) 添付書類

ア 保管している P C B 廃棄物や使用している P C B 製品の写真（ A 4 用紙に貼付）

※ 過去に提出済みで保管場所等に変更がない場合は、不要（「参考事項」欄に「写真提出済」と記載）。

イ P C B 廃棄物を保管している場合は、特別管理産業廃棄物管理責任者であることを証する書類の写し

※ 責任者に関する講習を受講されている方は、修了証の写しを添付してください。

これから講習を受講する場合は、特別管理産業廃棄物管理責任者の職及び氏名欄に「受講予定」と記載してください。

ウ P C B 廃棄物を処分した場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し

2. 提出期限 令和元年 7 月 1 日（月）

3. 提出部数及び提出方法

提出 : 下記に記載した各区域を管轄する環境森林(管理)事務所

提出部数: 2部

提出方法: 郵送又は持参

※ 電子申請も可能です（県ホームページの「栃木県電子申請システム」から利用できます。）
(https://s-kantan.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_initDisplay.action)

4. その他留意事項

記載にあたっては、別添記入要領のほか、下記の留意事項を御参照ください。

○ 高濃度 P C B を含有した電気工作物を使用している場合は、電気事業法に基づき、関東東北産業保安監督部へ届け出てください。[関東東北産業保安監督部電力安全課(048-600-0387)]

○ 低濃度 P C B 使用製品は、法に基づく届出義務はありませんが、提出をお願いします。

		名 称	住所・電話番号	管轄区域
問合せ	届出の提出	県西環境森林事務所 環境対策課	〒321-1263 日光市瀬川 51-9 TEL 0288-23-1000	鹿沼市、日光市
		県東環境森林事務所 環境対策課	〒321-4305 真岡市荒町 116-1 TEL 0285-81-9002	真岡市、益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町、上三川町
		県北環境森林事務所 環境対策課	〒324-0056 大田原市中央 1-9-9 TEL 0287-22-2277	大田原市、矢板市、那須塩原市、 さくら市、那須烏山市、塩谷町、 高根沢町、那須町、那珂川町
		県南環境森林事務所 環境対策課	〒327-8503 佐野市堀米町 607 TEL 0283-23-4445	足利市、佐野市
		小山環境管理事務所 環境対策課	〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1 TEL 0285-22-4309	小山市、栃木市、下野市、 野木町、壬生町
		廃棄物対策課 廃棄物対策担当	〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 TEL 028-623-3107	

P C B 廃棄物の処分について

P C B 廃棄物は P C B 特別措置法で定められている期間内に
処分することが義務付けられています。

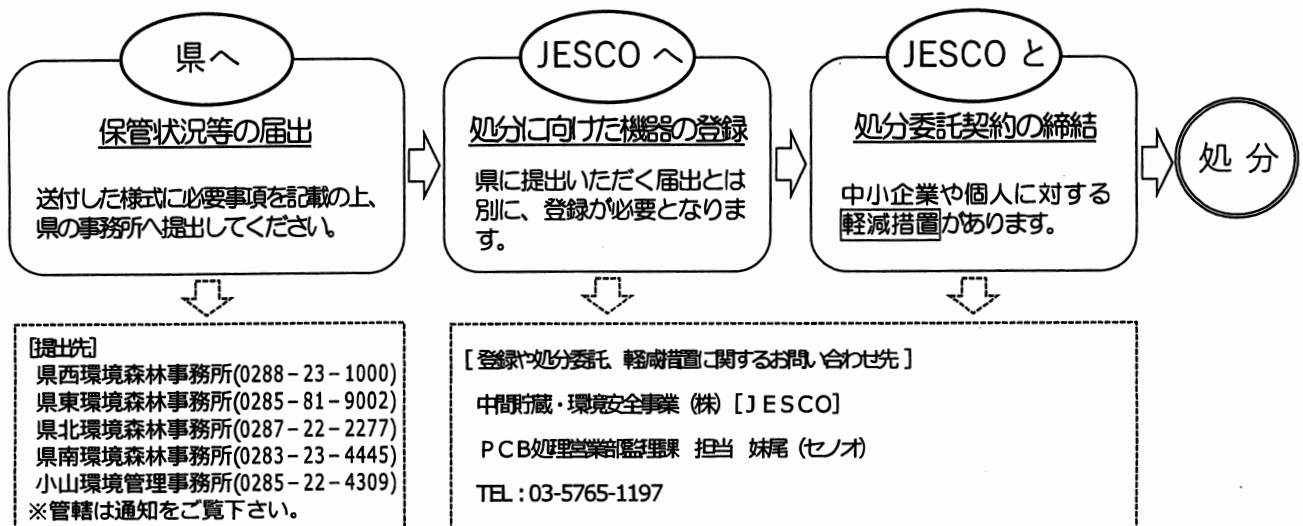
高濃度 P C B 廃棄物の処分期間

変圧器・コンデンサー：平成 34（2022）年 3 月 31 日まで
安定器・汚染物等：平成 35（2023）年 3 月 31 日まで

※低濃度 P C B 廃棄物の処分期間は、平成 39（2027）年 3 月 31 日までです。
※処分期間までに処分がなされない場合は、P C B 特別措置法に基づき、行政処分の対象となります。

高濃度 P C B 廃棄物の処分の流れ

高濃度 P C B 廃棄物の処分は、中間貯蔵・環境安全事業（株）〔通称：J E S C O〕が行っています。



※低濃度 P C B 廃棄物の処分は、全国の無害化処理認定施設等で行います。
〔施設一覧： <http://pcb-soukishori.env.go.jp/about/processing.html>〕

処分に対する補助制度等があります。

① 中小企業等処理費用軽減制度

高濃度 P C B 廃棄物の処分費用のうち、中小企業は 70%、個人は 95% が軽減されます。

(JESCO) http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html

② P C B 使用照明器具（安定器）の LED 化事業

現在お使いの P C B 使用照明器具（安定器）を LED 照明へ交換する場合、次の事業に係る費用が補助されます。

- ・ P C B 使用照明器具の有無に係る調査事業の 1/10（上限 50 万円）
- ・ LED 導入に係る事業の 1/2

平成 31 年度の申請先は、環境省で受託会社決定後、環境省ホームページで案内されます。
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/support/>

③ P C B 廃棄物の処分に係る融資制度

日本政策金融公庫では、P C B 廃棄物の処分に必要な運転資金の融資を行っています。

(日本政策金融公庫) https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html

高濃度 P C B 廃棄物の確認方法を公開しています。

環境省がホームページで確認方法を公開しています。なお、県ホームページでも御案内しています。

(環境省) <http://pcb-soukishori.env.go.jp/list/>
(栃木県) <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/haikibutsu/pcb-hp.html>

産業廃棄物処理業経営塾 塾生募集について

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団では、産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者を対象に、広範な知識、見識が求められる産業廃棄物の処理・資源化事業の経営について、全国各地域の水準を高める役割を担う人材を育成することを目的に「2019年度 第16期産業廃棄物処理業経営塾」を開塾することとなりました。申込みにつきましては、所定の入塾願書が必要になりますので、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

【日程】2019年6月～2020年1月(8ヶ月)

【講義時間(原則)】10:15～15:50

【会場】

○講義会場

(公財)産業廃棄物処理事業処理事業振興財団内 会議室

東京都港区虎ノ門1-1-18

ヒューリック虎ノ門ビル10階

○夏季合宿研修

金山研修センター・ゼミナルプラザ

愛知県名古屋市中区正木3-7-15

○秋季合宿研修

クロス・ウエーブ梅田

大阪府大阪市北区神山町1-12

【受講料】 54万円(税込)

【応募締切】2019年5月10日(金)

(定員に達し次第、締め切ります)

【協会の皆様へ】許可証の変更等について

当協会では、協会の皆様からご提出いただいた許可証を基に会員名簿を作成し情報管理を行っております。この情報を基に排出事業者等からのお問い合わせがあった際には住所や該当品目等に応じた会員の紹介を行っております。

最新情報を正確に提供させていただくためにも、許可証等会員企業情報に変更があった際には、当協会までご連絡ください。

TEL028-612-8016

*事務局宛てにご連絡いただきたい事項

氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)住所もしくは事業所の所在地、電話番号又はFAX番号変更したとき

廃棄物処理法に基づく許可品目を追加取得及び廃止したとき(許可証の写しを添付)

事務局だより



☆3月11日(月)

青年部部長・副部長会議が小山市内において開催され、五月女部長をはじめ4名が出席し、諸議題について協議しました。

☆3月14日(木)

天皇陛下御即位三十年奉祝栃木県民の集いが、宇都宮市の宇都宮市文化会館において開催され、菊池会長等が参加しました。

☆3月22日(金)

公益財団法人栃木県環境保全公社の理事会が、宇都宮市のニューみくらにおいて開催され、菊池会長が出席しました。

☆3月28日(木)

関東地域協議会事務責任者会議が、東京都千代田区の一社東京都産業廃棄物協会会議室において開催され、湯澤常務理事が出席しました。

☆4月5日(金)

平成31年度許可申請に関する講習会における連合会講師研修会が、東京都港区のメルパルクTOKYOにおいて開催され、湯澤常務理事が出席しました。

編集後記

いよいよ今月から新年度が始まりました。今年には平成最後の年であり、令和元年の年でもあります。初めて日本の万葉集から引用したという令和が、どんな時代になるのか、夢と希望を持って迎えたいと思います。

一昨年12月に中国が廃プラスチック類の資源ごみの輸入を禁止したため、行く場を失った廃プラスチック類が処理料金を押し上げております。一部の処理施設では値上げにとどまらず、受け入れ制限も出てきており、この状態が続くと適正処理が確保されるのか心配です。

今年度から、当協会では「廃棄物処理アドバイザー事業」を行うことにしました。この事業は、排出事業者の現地確認の支援を考えておりますが、このほかにも、施設設置の手続きや、従業員の廃棄処理に係る知識向上など、もろもろ廃棄物処理に係る相談等に対応し、循環型社会の構築の一助になればと考えております。今年度も、よろしくお願ひします。

再生紙を使用しています